

# 製紙産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和3年3月22日

(日本製紙連合会)

# 1. これまでの取組

- 令和1年7月、日本製紙連合会（以下、「製紙連」と記載）総務部会傘下の調査委員会で自主行動計画を策定することを決定。同委員会構成企業（9社）でワーキンググループ（WG）を設立、2度のWG会合（同年8月、9月）、加盟各社での検討等を経て、自主行動計画案を策定。
- 令和1年11月20日、製紙連の重要事項審議・決定会議である理事会にて、「下請適正取引の推進に向けた自主行動計画」を承認。
- 同日、製紙連ホームページに「下請適正取引の推進に向けた自主行動計画」を掲載。会員企業宛メールでも「自主行動計画」について周知。

## 2. 令和2年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和2年9月29日～10月29日
  - ・ 調査企業：製紙連・調査委員会構成企業9社
  - ・ 回答企業：9社、回答率：100%
- ※製紙連の正会員数は30社6団体。調査対象企業は9社だが、うち1社は子会社分（3社）も含めた回答なので実質12社となる。

概観 ※いずれも発注側の立場

- ✓ 自主行動計画の周知・徹底は概ね進んでいる。
- ✓ 「合理的な価格決定」について、単価決定・改定に際し、取引先の寄与度等を考慮した合理的な原価低減活動の効果や労務費、原材料価格、エネルギーコストの変動について、全社が「概ね反映できた」と回答。
- ✓ 「下請代金支払の適正化」に関し、「全て現金払い」が過半を占めた。
- ✓ 「働き方改革」による下請への影響は無い。
- ✓ BCP策定、BCM実施について、「未実施」は1社のみ。

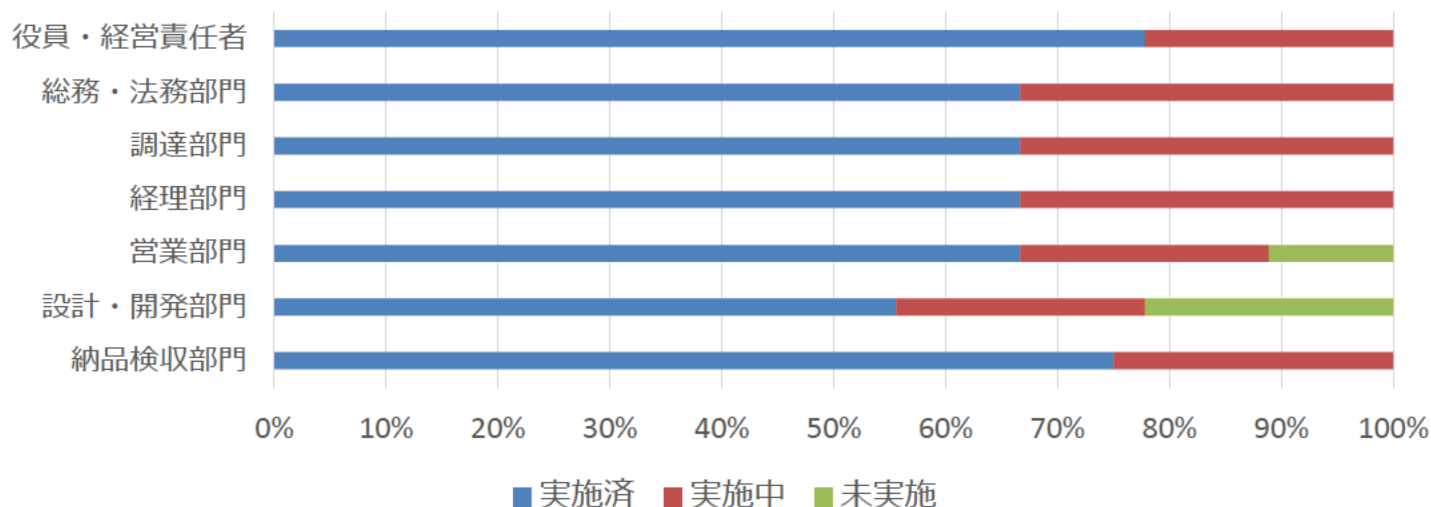
# 3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

## 関連法令・指針及び「自主行動計画」の浸透度合い

設問5 関係法令や指針、自主行動計画の内容について、各部門の役職員に対して、それぞれの職責・職務内容に応じて、必要な内容を周知し、浸透・徹底されていますか。

【分析結果】※対象は9社だが、検品検収部門のみ当該部門がない1社を除外。

- ・各部門とも、「実施済」が50%以上。
- ・役員・経営責任者、総務・法務部門、調達部門、経理部門、検品検収部門については、「実施済」と「実施中」で100%となっている。



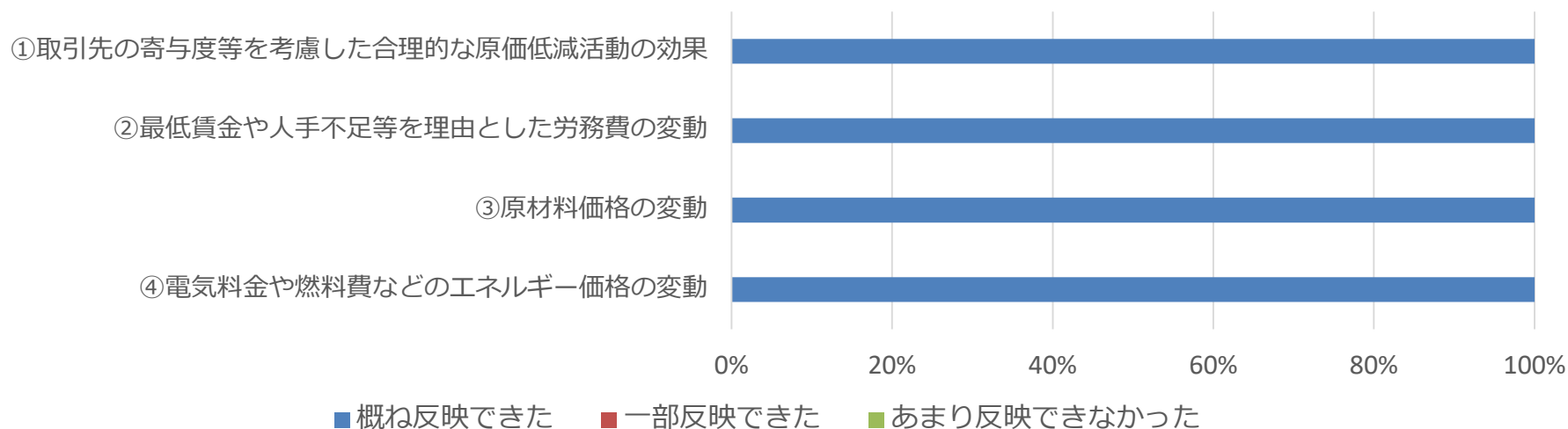
# 3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

設問17. 2020年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください。

【分析結果】※「受注側の立場にない」企業が多いため発注側のみを対象とする。

- ・ ①～④の全ての項目において、全社が「概ね反映できた」と回答している。
- ・ 取引対価決定の際の円滑な協議のための課題としては、「調達担当者等の知識の向上」や「双方が納得できる根拠のとり方」を挙げる企業が多い。（設問19）
- ・ なお、原価低減要請の方法について、全社が「振興基準（自主行動計画）に記載された望ましくない事例を行わないことを徹底している」と回答。（設問6）



# 3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み② 下請代金支払の適正化

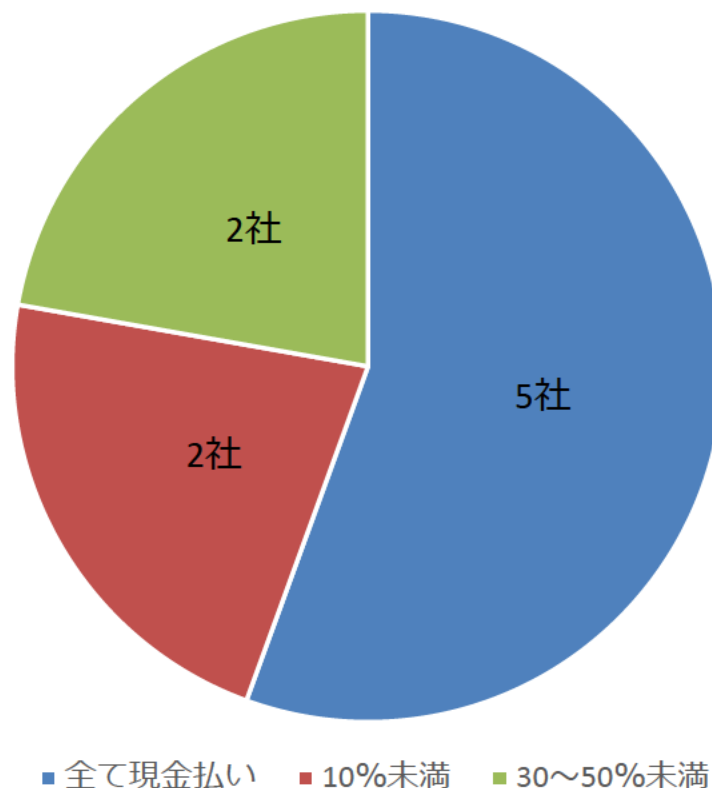
設問25. 下請代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。

### 【分析結果】

※「受注側の立場にない」企業が多いため、発注側のみを対象とする。

- ・「全て現金払い」が9社中5社を占める。手形割合が「50%以上」の企業は無い。
- ・手形での支払いがある4社について、支払いサイトはいずれも「120日以内」となっている。（設問27）
- ・現金払い化や手形サイトの縮小等に向けた方針や計画の策定について、「未実施」は1社のみ。（設問12）

現金・手形の支払割合



## 4. 今後の取組

- ・ 今回のフォローアップ結果について、本年4月20日開催予定の製紙連理事会にて、他団体の動向等も合わせて報告し、下請適正取引の推進に向け、会員企業の意識向上、取組拡大を図る。
- ・ パートナーシップ構築宣言については、令和2年6月に製紙連会員企業向けホームページ及び会員企業宛メールにて周知したところだが、登録企業増加に向け、会員企業への周知・協力要請を実施する。